

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年11月25日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
群馬中央病院 院長 内藤 浩

1 競争に付する事項

(1) 調達件名

外国雑誌・和雑誌等売買契約

- ① 外国雑誌（単価契約）
- ② 和雑誌・図書

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

令和2年1月1日～令和2年12月31日まで

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院 図書室

(5) 入札方法

- ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、調達に要する一切の諸経費を含め、品目ごとに見積もるものとする。
- ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

【注意】但し、調達品目でリバースチャージ対象金額に対する消費税額（100分の10）は除く。なお、①外国雑誌（単価契約）については、入札書、入札内訳書を（入札内訳書にあたっては、当院で配布するエクセルファイルに入札金額を入力し、出力した紙媒体とともに電磁的記録媒体（CD-R又はUSBメモリ）に保存し、やむを得ない場合にはメールでも可とする）提出しなければならない。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のうちA、B又はC、D等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険
- ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ③ 船員保険
- ④ 国民年金
- ⑤ 労働者災害補償保険
- ⑥ 雇用保険

（注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納が無い（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- (5) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないものであること。

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町一丁目7番地13号

独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院 事務部経理課契約係

電話 027-221-8165 FAX 027-224-1415

(2) 入札説明書の交付期間、場所

交付期間：令和元年11月25日（月）～令和元年12月9日（月）

（土日祝日を除く9時00分～17時00分）

交付場所：（1）担当部署に同じ。

郵送を希望する場合には、返信用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金の切手を貼った角2号封筒）を担当部署へ送付すること。

(3) 競争参加資格申請書の提出期間並びに提出場所

提出期間：令和元年11月26日（火）～令和元年12月10日（火）

（土日祝日を除く9時00分～17時00分）

提出場所：（1）担当部署に同じ

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと）

(4) 開札の日時及び場所

令和元年12月17日(火) 14時00分 群馬中央病院 別館2階 小会議室

4 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 「要」

(5) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 詳細は入札説明書による。